

議案第10号

令和 3 年 度

苅田町水道事業会計予算書

福岡県京都郡苅田町

議案第10号

令和3年度 菟田町水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和3年度 菟田町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	14,960	件
(2) 総 給 水 量	3,660,814	m ³
(3) 1 日 平 均 給 水 量	10,029	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ. 配水管整備事業	80,625	千円
ロ. 老朽管更新事業	202,200	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		<u>収</u> <u>入</u>	
第 1 款	水道事業収益		1,121,410 千円
第 1 項	営業収益		1,060,392 千円
第 2 項	営業外収益		61,015 千円
第 3 項	特別利益		3 千円
		<u>支</u> <u>出</u>	
第 1 款	水道事業費用		1,051,141 千円
第 1 項	営業費用		957,127 千円
第 2 項	営業外費用		92,511 千円
第 3 項	特別損失		503 千円
第 4 項	予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額407,954千円は過年度分損益勘定留保資金381,160千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,794千円で補てんするものとする。)

		<u>収</u> <u>入</u>	
第 1 款	水道事業資本的収入		169,158 千円
第 1 項	企 業 債		104,100 千円
第 2 項	出 資 金		2,111 千円
第 3 項	負 担 金		47,947 千円
第 4 項	補 助 金		15,000 千円
		<u>支</u> <u>出</u>	
第 1 款	水道事業資本的支出		577,112 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		342,687 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金		234,425 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管整備事業資金	104,100	証 書 借 入	4.5%以内	借入先の融資条件による。 ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
合 計	104,100			

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することが出来る場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税の予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 159,485 千円

(2) 交 際 費 300 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、30,000 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 10 条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

(1) 取得する資産

固定資産 配水施設

(2) 処分する資産

固定資産 配水施設

令和3年 2 月 2 4 日 提出

荻田町長

遠 田 孝 一

附 属 资 料

令和3年度 苅田町水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1. 水道事業 収 益			1,121,410	
	1. 営業収益		1,060,392	
		1. 給水収益	866,879	水道料金
		2. 納付金	47,176	件数 435件
		3. 受託工事収益	112,500	件数 450件、開発行為団地外
		4. その他営業収益	33,837	消火栓補修工事負担金外
	2. 営業外収益		61,015	
		1. 受取利息及び配当金	1,000	預金利息
		2. 他会計補助金	1,257	一般会計繰入金
		3. 長期前受金戻入	54,613	長期前受金収益化額
		4. その他営業外収益	4,145	雑入
	3. 特別利益		3	
		1. 特別利益	3	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1. 水道事業費			1,051,141	
	1. 営業費用		957,127	
		1. 原水及び浄水費	286,792	職員給与費等浄水施設の操作に係る費用
		2. 配水及び給水費	131,090	職員給与費等送水, 配水, 給水施設の維持、管理に係る費用
		3. 受託工事費	112,500	給水受託工事に係る費用
		4. 総 係 費	84,495	職員給与費等営業活動全般に係る費用
		5. 減価償却費	332,100	固定資産償却費
		6. 資産減耗費	10,000	固定資産除却費外
		7. その他営業費用	150	雑支出
	2. 営業外費用		92,511	
		1. 支払利息	54,964	企業債
		2. 雑 支 出	3,547	交付金、公課金
		3. 消 費 税	34,000	消費税及び地方消費税納付金
	3. 特別損失		503	
		1. 特別損失	503	過年度修正損等
	4. 予 備 費		1,000	
		1. 予 備 費	1,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1. 水道事業 資本的収入			169,158	
	1. 企業債		104,100	
		1. 企業債	104,100	配水管整備事業
	2. 出資金		2,111	
		1. 出資金	2,111	水源開発起債償還金元金
	3. 負担金		47,947	
		1. 工事負担金	47,947	消火栓設置負担金外
4. 補助金		15,000		
	1. 国庫補助金	15,000	水道管路緊急改善事業	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1. 水道事業 資本的支出			577,112	
	1. 建設改良費		342,687	
		1. 施 設 費	333,414	配水管整備等
		2. 営 業 設 備 費	9,273	量水器外
	2. 企業債償還金		234,425	
1. 企業債償還金		234,425		

給与明細表

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与				法定福利費	合計	
		報酬	給料	賃金	手当			
本年度	26	0	81,730	0	40,260	121,990	37,495	159,485
前年度	25	0	77,172	0	37,964	115,136	36,775	151,911
比較	1	0	4,558	0	2,296	6,854	720	7,574

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	地域手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	子ども手当	時間外手当	夜間勤務手当
前年度	1,290	1,414	1,432	1,358	1,049	0	25,902	720	0	4,799	0
比較	186	△ 118	117	140	3	0	1,586	180	0	202	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与				法定福利費	合計	
		報酬	給料	賃金	手当			
本年度	12	0	48,276	0	29,569	77,845	23,162	101,007
前年度	11	0	43,718	0	27,370	71,088	22,442	93,530
比較	1	0	4,558	0	2,199	6,757	720	7,477

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	地域手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	子ども手当	時間外手当	夜間勤務手当
前年度	1,290	1,414	726	1,358	1,049	0	18,654	720	0	2,159	0
比較	186	△ 118	83	140	3	0	1,725	180	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				法定福利費	合計	
		報酬	給料	賃金	手当			
本年度	14	0	33,454	0	10,691	44,145	14,333	58,478
前年度	14	0	33,454	0	10,594	44,048	14,333	58,381
比較	0	0	0	0	97	97	0	97

区分	通勤手当	期末勤勉手当	児童手当	時間外手当
前年度	706	7,248	0	2,640
比較	34	△ 139	0	202

(2) 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明
給料	4,558	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	1,637
		その他の増減分	2,921
手当	2,199	制度改正に伴う増減分	△201
		その他の増減分	2,400
			人事異動等による増

(3) 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	分		企業職
	平均給料月額 (円)	平均年齢 (歳)	
本年度	平均給料月額 (円)		335,250
	平均給与月額 (円)		391,778
	平均年齢 (歳)		43.26
前年度	平均給料月額 (円)		331,197
	平均給与月額 (円)		389,273
	平均年齢 (歳)		42.38

イ 初任給

(単位：円)

区分	企業職	一般会計の制度 行政職 (-)	
		154,900	154,900
高校卒			
大学卒	188,700		188,700

ウ 級別職員数

区分	企業職		構成比 (%)
	級	職員数 (人)	
本年度	1級	0	0
	2級	2	17
	3級	2	17
	4級	6	50
	5級	1	8
	6級	1	8
	7級	0	0
	計	12	100
前年度	1級	0	0
	2級	3	27
	3級	1	9
	4級	5	46
	5級	1	9
	6級	1	9
	7級	0	0
	計	11	100

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	主事補, 技師補, 主事, 技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする主事, 技師の職務	主任主事, 主任技師, 主事の職務	主査, 係長の職務	次長, 所長, 課長, 副参事の職務	課長, 主幹, 参事の職務	困難な業務を行う課長, 主幹の職務

エ 昇給

区分	合計		代表的な職務 企業職	
	職員数 (A)	(人)		
本年度	昇給に係る職員数 (B)	(人)	12	12
	号級数別内訳			
	2号給 (人)		1	1
	4号給 (人)		10	10
	6号給 (人)		0	0
	8号給 (人)		1	1
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
前年度	職員数 (A)	(人)	11	11
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	11	11
	2号給 (人)		1	1
	4号給 (人)		10	10
	6号給 (人)		0	0
	8号給 (人)		0	0
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0

※短時間勤務職員除く

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給別別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450		有
前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450		有
一般会計の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450		有

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等 一般会計の制度 (支給率等)	24.59	33.27	47.71	47.71	制度なし	
	24.59	33.27	47.71	47.71	制度なし	

キ その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	なし
地域手当	"	"
住居手当	"	"
通勤手当	"	"

令和2年度 荏田町水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1. 営業収益			
(1) 給水収益	776,528		
(2) 納付金	23,860		
(3) 受託工事収益	67,342		
(4) その他営業収益	<u>38,422</u>	906,152	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	223,378		
(2) 配水及び給水費	116,494		
(3) 受託工事費	58,173		
(4) 総係保費	77,731		
(5) 減価償却費	325,940		
(6) 資産の減耗費	3,000		
(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>804,716</u>	
営業利益			101,436
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	747		
(2) 他会計繰入金	1,236		
(3) 長期前受戻金	54,618		
(4) 雑収	<u>4,404</u>	61,005	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	60,751		
(2) 雑支	<u>506</u>	<u>61,257</u>	<u>△ 252</u>
経常利益			101,184
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>8</u>	8	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損失	162		
(2) その他の特別損失	<u>0</u>	<u>162</u>	<u>△ 154</u>
当年度純利益			101,030
前年度繰越利益剰余金			<u>1,635,370</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,736,400</u></u>

令和2年度 荏田町水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

資産の部

	千円	千円	千円
1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
(イ) 土地		211,631	
(ロ) 建物	637,518		
同償却累計額	<u>204,520</u>	432,998	
(ハ) 構築物	11,071,243		
同償却累計額	<u>5,508,657</u>	5,562,586	
(ニ) 機械及び装置	2,521,973		
同償却累計額	<u>1,533,947</u>	988,026	
(ホ) 車輛及び運搬具	4,287		
同償却累計額	<u>3,938</u>	349	
(ヘ) 工具器具備品	22,283		
同償却累計額	<u>15,166</u>	7,117	
(ト) 建設仮勘定		<u>0</u>	
有形固定資産合計		<u>7,202,707</u>	
(2) 無形固定資産			
(イ) データ使用权		628,643	
(ロ) 電話加入権		0	
(ハ) ソフトウェア		<u>0</u>	
無形固定資産合計		<u>628,643</u>	
固定資産合計			<u>7,831,350</u>
2. 流動資産			
(1) 現金預金		1,319,754	
(2) 未収金		108,843	
貸倒引当金		<u>2,000</u>	
(3) 貯蔵品			<u>15,227</u>
流動資産合計			<u>1,441,824</u>
3. 繰延資産			
繰延資産合計			<u>0</u>
			<u><u>9,273,174</u></u>

負債の部

	千円	千円	千円
4. 固定負債			
(1) 企業債			
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	3,050,462		
(ロ) その他の企業債	0		
企業債合計	3,050,462		
(2) 引当			
(イ) 修繕引当金	9,600		
引当金合計	9,600		
固定負債合計	9,600	9,600	3,060,062
5. 流動負債			
(1) 一時借入金	0		
(2) 企業債			
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	233,226		
(ロ) その他の企業債	0		
企業債合計	233,226		
(3) 未払受当	47,884		
(4) 前引	21,064		
(5) 賞与引当金	5,300		
(イ) 法定福利費引当金	1,010		
引当金合計	6,310		
(6) 流動負債	37,972		
繰延収益	2,676,670		
(1) 長期収益	1,312,052		
(2) 繰延収益	1,364,618		
負債合計	4,771,136	4,771,136	4,771,136

資本の部

7. 資本			
(1) 自己資本	15,807		
(イ) 出資	1,078,881		
(ロ) 組入	1,532,297		
自己資本合計	2,626,985		
資本合計	2,626,985	2,626,985	2,626,985
8. 剰余金			
(1) 剰余金			
(イ) 本剰余金	0		
(ロ) 工庫補助	0		
(ハ) 国庫補助	0		
(ニ) 他会計補助	0		
(ホ) 受贈財産評価額	39,023		
(ハ) 固定資産売却代金	0		
資本剰余金合計	39,023		
(2) 利益剰余金			
(イ) 減債積立金	0		
(ロ) 建設改良積立金	99,630		
(ハ) 未処分利益剰余金	1,635,370		
(ニ) 当年度利益	101,030		
利益剰余金合計	1,836,030		
剰余金合計	1,875,053		
負債合計	4,502,038		
資本合計	9,273,174		

令和3年度 苅田町水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

資産の部

	千円	千円	千円	千円
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
(イ) 土地		211,631		
(ロ) 建物	637,518			
同償却累計額	<u>215,007</u>	422,511		
(ハ) 構築物	11,350,451			
同償却累計額	<u>5,718,605</u>	5,631,846		
(ニ) 機械及び装置	2,531,816			
同償却累計額	<u>1,617,919</u>	913,897		
(ホ) 車輛及び運搬具	4,287			
同償却累計額	<u>3,938</u>	349		
(ヘ) 工具器具備品	22,283			
同償却累計額	<u>16,846</u>	5,437		
(ト) 建設仮勘定		<u>0</u>		
有形固定資産合計		7,185,671		
(2) 無形固定資産				
(イ) データ使用权		603,778		
(ロ) 電話加入権		0		
(ハ) ソフトウェア		<u>851</u>		
無形固定資産合計		<u>604,629</u>		
固定資産合計				7,790,300
2. 流動資産				
(1) 現金預金			1,288,661	
(2) 未収金		107,098		
貸倒引当金		<u>2,000</u>	105,098	
(3) 貯蔵品			<u>15,227</u>	
流動資産合計				1,408,986
3. 繰延資産				
資産合計				<u>0</u>
				<u>9,199,286</u>

負債の部

	千円	千円	千円
4. 固定負債			
(1) 企業債			
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	2,936,384		
(ロ) その他の企業債	0		
企業債合計	2,936,384		
(2) 引当			
(イ) 修繕引当金	9,600		
引当金合計	9,600		
固定負債合計	9,600	9,600	2,945,984
5. 流動負債			
(1) 一時借入金			
(2) 企業債		0	
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	216,979		
(ロ) その他の企業債	0		
企業債合計	216,979		
(3) 未払受当	44,137		
(4) 前引	21,064		
(5) 賞与引当金	5,700		
(イ) 法定福利費引当金	1,110		
引当金合計	6,810		
(6) 流動負債	33,832		
繰延収益	2,739,617		
(1) 長期収益	1,366,665		
(2) 繰延収益	1,372,952		
流動負債合計	4,641,758		
負債合計	322,822		

資本の部

7. 資本			
(1) 自己資本	15,807		
(イ) 固定資産	1,080,992		
(ロ) 組入資産	1,532,297		
自己資本合計	2,629,096		
資本合計	2,629,096	2,629,096	
8. 剰余金			
(1) 剰余金			
(イ) 本事業負担	0		
(ロ) 工国庫補助	0		
(ハ) 県会計補助	0		
(ニ) 他会計補助	0		
(ホ) 受贈財産評価額	39,023		
(ハ) 固定資産売却代金	0		
資本剰余金合計	39,023		
(2) 利益剰余金			
(イ) 減債積立金	0		
(ロ) 建設改良積立金	99,630		
(ハ) 未処分利益剰余金	1,736,400		
(ニ) 当年度純利益	53,379		
利益剰余金合計	1,889,409		
剰余金合計	1,928,432		
資本合計	4,557,528		
負債資本合計	9,199,286		

令和3年度予定キャッシュフロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純利益	53, 379
	減価償却費	332, 100
	退職給付・法定福利費引当金増加額	0
	貸倒引当金増加額	0
	賞与引当金増加額	500
	長期前受金戻入	△ 54, 613
	受取利息配当金	1, 000
	支払利息	△ 54, 964
	固定資産除却損	9, 000
	未収金の増減額	1, 745
	棚卸資産増減額	0
	未払金増加額	△ 3, 747
	その他	△ 4, 140
	小計	280, 260
	利息及び配当金の受取額	△ 1, 000
	利息の支払額	54, 964
	業務活動によるキャッシュ・フロー	334, 224

18

II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産取得支出	△ 300, 050
	国庫補助金等による収入	15, 000
	他会計補助金による収入	0
	負担金寄附金による収入	47, 947
	国庫補助金の返還による支出	0
	投資有価証券売却収入	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 237, 103
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の発行による収入	104, 100
	企業債の償還による支出	△ 234, 425
	他会計出資金の受入	2, 111
	他会計出資金の払戻	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 128, 214
IV	資金換算差額	0
V	資金増減額	△ 31, 093
VI	資金期首残高	1, 319, 754
VII	資金期末残高	1, 288, 661

注 記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

地方公営企業法施行令（昭和二十七年九月三日政令第四百三号）附則（平成二四年一月二七日政令第〇号）第二条第一項に基づき、改正後の地方公営企業法施行令第十二条、第十四条、第十五条、第十七条の二第一項第二号、第二十三条、第二十五条及び第二十六条の規定を平成二十六年年度の事業年度から適用することとしている。また、地方公営企業法施行規則（昭和二十七年九月二十九日総理府令第七十三号）附則（平成二四年一二月二五日総務省令第一〇七号）第二条第二項に基づき、改正後の地方公営企業法施行規則の規定を平成二十六年年度の事業年度から適用することとしている。

（1）たな卸資産の評価基準及び評価の方法

個別法による原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物 10 年～65 年

構築物 10 年～50 年

機械及び装置 5 年～20 年

車両運搬具 5 年

工具、器具及び備品 5 年～15 年

ロ. 無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、水道事業が每期支出する退職手当組合に対する一般負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ニ. 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととしている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち基準に基づき、企業債の償還に要する資金の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は2, 111千円である。

